# 新規事業採択時評価結果 (平成20年度新規事業化箇所)

# 事業の概要

事業名 主要地方道 糸満与那原線	<b>事業</b> <b>区分</b> 地方道	事業 主体	沖縄県
起終点 自:沖縄県 糸満市 山城 至:沖縄県 糸満市 喜屋武		延長	5. 2 k m

### 事業概要

糸満市南部海岸一帯は全国唯一の戦跡国定公園に指定されており、多くの修学旅行生、観光客、慰霊団が訪れているが、観光拠点を結ぶアクセス道路が未整備な状況である。

糸満与那原線(糸満市山城~喜屋武工区)は戦跡・史跡等の各拠点施設間を相互に結び、平成23年度に供用される沖縄西海岸道路(糸満道路)及び国道331号に連結することによりアクセス性・周遊性を高め、観光拠点の形成と地域の活性化を支援する道路である。

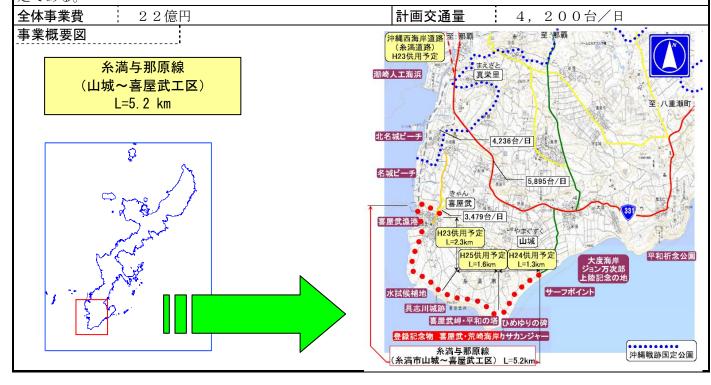
#### 事業の目的、必要性

糸満与那原線(山城~喜屋武工区)の事業予定区間一帯は沖縄戦跡国定公園に指定されており、風光明媚な海岸線と戦跡、史跡、平和創造の森公園等が立地し、修学旅行生の平和学習や、カーナビを頼りに多くの観光客が訪れている。

しかし、これらの拠点を結ぶアクセスルートがないため、遠回りを強いられることに加え、未舗装や幅員狭小な箇所が多く、安全走行や対面交通が困難なため、徒歩に頼るなど、アクセスに支障がある。

糸満与那原線(山城~喜屋武工区)は、戦跡・史跡等の各拠点施設間を相互に結ぶことにより、同地域の観光拠点の形成と地域の活性化を支援するものである。

現在、沖縄県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の手続きを進めており、平成 19 年度内に手続き完了予定である。



#### 関係する地方公共団体等の意見

糸満市長より平成18年6月12日付で建設早期実現に関する要請書が出ており、「観光振興・平和教育の推進」のため、道路整備を求めている。

#### 事業採択の前提条件

・便益が費用を上回っている。・円滑な事業執行の環境が整っている。(地元区長:喜屋武・上里・東辺名・山城からの整備要請、観光関係者・利用者の整備要請等、沖縄県条例に基づく環境影響評価の順調な進捗H19完予定)

# 事業評価結果

77	尹未計迦心木											
費対効果	B/C		4. 9		総費用 事業費: 維持管理	21億円 18億円 費: 3.3億円		走行費用	103 間短縮便益:10 間減少便益: -1 対減少便益: 0.	) 5億円 1. 7億円	基準年 平成19年	
1			交通量変動		B/C=	(交通量	%)	%) B/C= (交通量		通量 %)		
	感度分析の結果		事業費変動		B/C=		(事業費 %)		B/C=	(事業費 %)		
			事業期間変動		B/C=	(事業期間	%)		B/C=	· (事業		
			評価	阿久辺	<i>B</i> / 0	根拠			(+7	(1-)(7)3114 /07		
	ит ішта П		ртіш	INIK								
事業の影響	自動車や歩行者	渋滞対策		【渋滞損失時間の改善】 【H42 年 整備有無】約5.9万人時/年 → 約4.3万人時/年 【1km あたり渋滞損失時間】								
	百への影響	事故対策		【死傷事故率】約 40.3 件/億台キロ(県道 3 号線現況) (死傷事故率比 0.52(県内平均比)) 沖縄県平均:約77.1 件/億台キロ(約 0.52 倍) 全国平均 :約 121.5 件/億台キロ(約 0.33 倍) 【事故率曲線】 【その他の特徴】								
		歩行空間	0	・歩道の整備により、安全性の向上に寄与する。								
	社会全体への影響	住民生活	0	・糸満市中心部へのアクセス改善を図ることができ、住民生活の利便性向上に寄与する。								
		地域経済	0	・南部海岸一帯の戦跡・史跡等の各拠点施設間を相互に結ぶことにより、主要な観光地へのアクセスが改善され、地域経済の活性化に寄与する。								
		災害	0		・糸満与那原線(山城~喜屋武工区)の整備により、病院等へのアクセス改善に寄与する。							
		環 境										
		地域社会	0		・糸満与那原線(山城~喜屋武工区)を整備することにより、地域のアクセス向上 を図ることができ、地域社会の活性化に寄与する。							

担 当 課:沖縄総合事務局 道路建設課

担当課長名 :金城 博

### 採択の理由

事業実施環境

・糸満与那原線(糸満市山城~喜屋武工区)は戦跡・史跡等の各拠点施設間を相互に結び、平成23年度に供用される沖縄西海岸道路(糸満道路)及び国道331号に連結することによりアクセス性・周遊性を高め、観光拠点の形成と地域の活性化を支援すること。

な進捗 H19年度内に完了予定)

円滑な事業執行の環境が整っている。(地元区長:喜屋武・上里・東辺名・山城からの

整備要請、観光関係者・利用者の整備要請等、沖縄県条例に基づく環境影響評価の順調

- ・沖縄県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の手続きを進めており、平成19年度内に手続き完了予定であること。
- ・糸満市、地元区長、観光関係者より早期事業化の要請があること。

 $\circ$ 

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額から割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。